

供血者からの遡及調査の進捗状況等について

○ 供血者からの遡及調査の進捗状況について

（日本赤十字社提出資料）

○ 医薬品医療機器等法第68条の11に基づく回収報告状況

（令和8年3月 ～ 令和8年5月分）

＜ 参 考 ＞

供血者からの遡及調査の進捗状況について

（日本赤十字社宛血液対策課事務連絡）

供血者から始まる遡及調査実施状況

令和8年8月3日現在

1. 遡及調査対象献血血液の概要

対象期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日				令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日				令和8年4月1日 ～ 令和8年6月30日（速報値）			
	HBV	HCV	HIV	HEV	HBV	HCV	HIV	HEV	HBV	HCV	HIV	HEV
(1) 調査対象とした献血件数	1,915	216	12	5,279	1,099	146	21	7,529	284	31	3	2,461
	7,422				8,795				2,779			
(2) 調査対象とした輸血用血液製剤の本数	2,015	250	16	3,624	1,147	160	22	5,077	288	31	4	1,504
	5,905				6,406				1,827			
(3) 医療機関に情報提供を行った輸血用血液製剤の本数	1,558	250	16	3,624	912	160	22	5,077	244	31	4	1,504
	5,448				6,171				1,783			
(3)のうち、医薬品副作用感染症報告を行った件数	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
	0				2				0			

2. 遡及調査対象の内、プールNAT結果が陰性かつ個別NAT結果が陽性であった献血血液の概要

	HBV	HCV	HIV	HEV	HBV	HCV	HIV	HEV	HBV	HCV	HIV	HEV
(1) 個別NAT結果が陽性となった献血件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0				0				0			
(2) 2-(1)より製造された輸血用血液製剤の本数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0				0				0			
(3) 2-(2)のうち、医療機関へ供給されていた本数*	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0				0				0			
(4) 2-(3)の医療機関での使用状況												
① 院内で使用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
② 院内で廃棄	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
③ 不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
④ 調査中	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(5) 2-(4)の受血者情報												
① 陽転	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
② 非陽転	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
③ 死亡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
④ 退院・未検査	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑤ 輸血後検査陽性だが輸血前検査不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑥ 調査中	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(6) 2-(5)-①のうち、医薬品副作用感染症報告を行った件数												
報告件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

3. 遡及調査対象の内、個別NAT結果が陰性の輸血用血液製剤の投与により、受血者の陽転が確認された献血血液の概要

	HBV	HCV	HIV	HEV	HBV	HCV	HIV	HEV	HBV	HCV	HIV	HEV
(1) 個別NAT結果が陰性の血液製剤の投与により受血者の陽転が確認された献血件数	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
	0				2				0			
(2) 3-(1)より製造された輸血用血液製剤の本数	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
	0				2				0			
(3) 3-(2)のうち、医療機関へ供給されていた本数	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
	0				2				0			
(4) 3-(3)の医療機関での使用状況												
① 院内で使用	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
② 院内で廃棄	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
③ 不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
④ 調査中	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
(5) 3-(4)の受血者情報												
① 陽転	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
② 非陽転	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
③ 死亡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
④ 退院・未検査	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑤ 輸血後検査陽性だが輸血前検査不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑥ 調査中	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
(6) 3-(5)-①のうち、医薬品副作用感染症報告を行った件数												
報告件数	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0

* HBV感染既往献血者の献血血液のうち、個別NATの結果が陰性のものについては平成29年10月末をもって医療機関への情報提供を終了した。

※血液製剤に係る遡及調査ガイドラインに基づく遡及調査対応基準を適用。

HBV：HBs抗原 CLIA法で陽転し、個別NAT陽性の場合は遡及調査を行う。

：HBc抗体 CLIA法陽転の場合は遡及調査を行う。

HCV：HCV抗体 CLIA法陽転の血液及び前回の血液について個別NATを実施し、いずれかが陽性の場合は遡及調査を行う。

HIV：HIV抗体 CLIA法で陽転し、確認試験（WB法又はIC法）又は/および 個別NAT陽性の場合は遡及調査を行う。

共通：スクリーニングNAT陽転の場合は遡及調査を行う。

医薬品医療機器等法第68条の11に基づく回収報告状況

○令和8年3月～令和8年5月

報告日	回収開始年月日	回収対象製品	製造番号	対象 本数
令和8年5月28日	令和8年5月24日	新鮮凍結血漿-LR「日赤」480	23-5039-1613	1
令和8年5月21日	令和8年5月17日	新鮮凍結血漿-LR「日赤」480	43-0039-0864	1
令和8年5月21日	令和8年5月19日	新鮮凍結血漿-LR「日赤」240	35-2329-5163	1
令和8年5月13日	令和8年5月11日	新鮮凍結血漿-LR「日赤」240	39-2422-0551	1
令和8年4月30日	令和8年4月28日	新鮮凍結血漿-LR「日赤」240	37-2127-7655	1
令和8年4月24日	令和8年4月20日	新鮮凍結血漿-LR「日赤」240	70-1829-2407	1
令和8年4月24日	令和8年4月13日	新鮮凍結血漿-LR「日赤」480	54-1139-4383	1
令和8年4月23日	令和8年4月13日	新鮮凍結血漿-LR「日赤」480	50-5039-4826	1
令和8年4月21日	令和8年4月3日	照射濃厚血小板-LRBS「日赤」	01-7834-1695	1
令和8年4月1日	令和8年3月30日	照射濃厚血小板-LRBS「日赤」	21-0936-4901	1
令和8年3月25日	令和8年3月23日	新鮮凍結血漿-LR「日赤」240	08-0324-6342	1
令和8年3月18日	令和8年3月11日	新鮮凍結血漿-LR「日赤」480	02-2136-3318	1
令和8年3月13日	令和8年3月1日	新鮮凍結血漿-LR「日赤」240	72-2927-1557	1
令和8年3月11日	令和8年3月9日	新鮮凍結血漿-LR「日赤」480	53-2138-2688	1
令和8年3月6日	令和8年3月3日	新鮮凍結血漿-LR「日赤」240	72-1823-0829	1

事 務 連 絡
令和 8 年 4 月 8 日

日本赤十字社血液事業本部 御中

薬事審議会血液事業部会事務局
厚生労働省医薬局血液対策課

供血者からの遡及調査の進捗状況に関する資料の作成について（依頼）

平素より血液事業の推進に御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

標記につきまして、「血液製剤の遡及調査について」（平成 17 年 3 月 10 日付け薬食発第 0310009 号）に基づき、貴社における遡及調査の結果について御報告を御願いたします。

今後の令和 8 年度運営委員会の開催予定日は、6 月 26 日（金）、9 月 28 日（月）、12 月 22 日（火）、令和 9 年 2 月 22 日（月）となります。

ついては、下記の事項について資料を作成いただき、各会議開催日の 4 週間前までに当事務局宛に御提出いただきますよう御願いたします。

記

1. 「血液製剤等に係る遡及調査ガイドライン」に基づく遡及調査に係る以下の事項

（1）遡及調査実施内容

- ① 調査の対象とした献血件数
- ② 上記①のうち、調査の対象とした輸血用血液製剤の本数
- ③ 上記②のうち、医療機関に情報提供を行った本数

（2）個別 NAT 関連情報

- ① （1）①のうち、個別 NAT の結果が陽性となった献血件数
- ② 上記①のうち、医療機関へ供給された製剤に関する報告件数
- ③ 上記②のうち、受血者情報が判明した件数
- ④ 上記③のうち、医薬品副作用感染症報告を行った件数

2. 資料の作成に当たっての留意事項

- （1）本数又は件数については、病原体別及びその合計を明らかにすること。
また、上記（1）の③及び（2）の①～③については、対象期間ごとに本数又は件数を記載すること。
- （2）本数又は件数については、「供血者からの遡及調査の進捗状況について（回答）」（令和 8 年 1 月 23 日付け血安第 6 号）の提出時において判明したものに、その後の遡及調査の進展状況を反映させて記載すること。